貸切バス運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和２年6月)

6月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	累積点数
1	華桜国際観光株式会社（法人番号５４３０００１０７０９２８）代表者馬栩楓	北海道札幌市北区北１５条西５丁目１番７号	千歳営業所	北海道千歳市上長都１１１９番地５	R2.06.23	輸送施設の使用停止（８０日車）及び文書警告	道路運送法第９条の２第１項　他４件	令和２年１月２１日及び令和２年１月２８日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。５件の違反が認められた。（１）運賃料金事前届出、運賃料金変更事前届出義務違反（道路運送法第９条の２第１項）、（２）運送引受書の記載事項義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第７条の２第１項）、（３）疾病、疲労等のおそれのある乗務（運輸規則第２１条第５項）、（４）乗務員台帳の記載事項義務違反（運輸規則第３７条第１項）、（５）輸送の安全にかかわる公表情報の報告義務違反（運輸規則第４７条の７第１項）	8	12
	以下余白									